

平成 21 年 1 月 9 日

日本公認会計士協会 御中

全国銀行協会

「退職給付会計に関する Q & A」の改正に対する意見について

今般、標記公開草案に対する意見を下記のとおり取りまとめましたので、何卒ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

○ Q 1 : (1)について

A : (1)の「したがって」以下を、「したがって、例えば、期末日における割引率を予測して複数の計算結果を準備し、これらを基に按分計算を行い、期末日における実際の割引率による退職給付債務を求める方法も、それが合理的な補正方法であるならば適用することが可能であると考えられます。」とし、内分、外分計算が適用可能である旨を明確にしていきたい。

(理由)

A : (1)の「合理的な補正方法」とは、例えば、2種類の割引率での P B O を予め算定し、期末割引率による P B O については、内分計算ないし外分計算による補正を実施して算定する方法が想定される。

以 上